特抄写記 全

別記目録

○秋中題　法皇と伊勢法皇との法輪寺より嵯峨へ行幸の事　初丁
○恋一題　義をかへらるゝこと　二丁ウ
○恋三題　伊勢御と猪名政所との猟場八仲平公との猟場なるへき論　三丁ウ
○恋五題　跡あらぬかな　七丁オ
○恋六題　菊系図のはしまりを尋ねる領巾の論并菊中領巾の説　九丁ウ

内閣文庫
紅葉山文庫
紅葉山書庫

○新一巻　[illegible]の[illegible]の[illegible]の論　十二丁オ

○同巻　[illegible]　十四丁オ

○同巻　女[illegible]の論　十八丁ウ

後撰集新抄別記

秋中巻

亭子院の歌合の[illegible]

[illegible]

[illegible]

伊勢

○此哥[illegible]

[illegible]

○後撰集新抄　一

亭子院の御前よりあらぬ人々に給ひて、御前のおくるをめでさせ給ひて、
それよりあとの御まとゐにはべる。「うゑてこそ君がこゝろゆかしく、
これを見かへし「色ある花かくるゝをも何かはしとあり。かくてこれを
伊勢の御の歌によみてたてまつりて、詞書にもよく合ひ、院の御心にかなひ
かくてもいせの御の歌を二たびさせ給へる御こゝろばへをもえさせて、御たてまつれり
来て、亭子院御門、おほむねさせ給ふに、「色ある花さしかくれば
百敷のうつろふ秋は猶ぞ悲しき 此歌は新古今集雑下にも亭子院おほむね給ひとどむる秋よみ給ふ伊勢
とて載せ給へり。とりわき歌あり。これを見れば上二首と同時の事にて、さて
詞書に来る歌の方にて、亭子院の御前にさし、歌の見えとの給ひ
ゝまでは「うゑてこそ君が心見えと見えて、や春も
おもひとゞその時の事を思ふとて、これは亭子院の御ほかにて、さて又一首あり。ゐの

給ひむとせらるゝを、「色ある花さしかくれば百敷のうつろふ秋は
猶ぞ有ける。花とよみ給へる御心に、此帝にてよそふ人を給ひて
「色ある花かはるをも何かあしからむ。あまての藻も世にかはりぬるを
との給はせける成るべし。かくては二三の句もうけ難く、おかし
されば、かくておさめとへる歌なれ。かはるをも何かとの給はせしか
まへば、かく御心を付けてあり。かくて一首の旨は、色ある花かはるが
ごとく、我が位をおりむとするをも何かあしからむ、あらむ世の中
といふものは、かくての後も昔にかはる事のなかるべきを、この
御心をよみ給へり。ありて世の中はてのうちをぞかと見るに憐なるを
ぶきなりかく二首つゞけてみれば、いづれをも同じ種にて出る也。

恋一

源巨城が通ひ侍りけるを、後にはおとづれざりければ、となりの
かべのあなより、巨城をみて、いひつかはしける

駿河

まどろまぬかべにも人をみつるかなまさしからなん春の夜のゆめ

○まどろまぬかべとよみたる歌ハ、下哀傷部に、女のおやなくなりて後によみき 華
るかべのかべにかれ侍りけるをみて 侍りけるをみて
補歌に「寝ぬ夢に昔のかべをみつるよりうつゝにものぞ
かなしかりける。又、金葉集雑上 頼政家集などにも見えたり。凡
どうのかべは寝てもみえかべしされいかでかべとかへといふにや
かくいへど、斉林、枝には、夢をばかれに入る[illegible]

ばかりよめるにても、あきらかなるなりけれ、文選の
上ハ、祐盛云、これハ今の人の詞に、夢にもかべといふ詞あり。
聖子見るといふハ、浄さがあり。忉利天子七宝宮殿有。其聖子ハ今の
昔のことを見する事の古き姿を見せてうつる故なり。さればこそ、
夢にもかべにもあらはれ、此奇ハ家の壁にて、見るものを見るが、
かの忉利天の聖主、昔のことを[illegible]て見ゆる也にはかなれど
よみたり。忉利天ノ壁正法念経也。といふを、実はそれど今の世には行ざ
又、堀川百首にて見ゆる、赤染衛門集に、入道殿ならぬはし
ませて後、衛門の家にて見えけるに、ゆきさむらひ池のもとの
とぞよめる「いにしへのかべにみえゆかりとさけ池にも
つれる影をみえたる」。又、兼輔集に、とやうなり。かへる

と。むかしも今もかはらぬ事を。今はかはりてみて。「うつくしみ
染つる緑の色も青のかへるなりけりなど
ゆるに。彼柳の天の下にかくれたるゆゑなりしかば。春は青く
説や。さもかくもあるべし。猶よく考ふべし

恋三
女につらうなりしゆゑにいひつかはしければ。世の中の
人の心ざしぞたのもしきを。つれなきたのみかたくいひつかはしければ。

在原元方

ふちは瀬になりかはるてふ飛鳥川わたりみてこそしるべかりけれ

題しらず　伊勢

ひとしれずまたるゝ身をかへしかとはすか川をもたのむべらなり

返し　贈太政大臣

明日香川せきてとゞむるものならば淵瀬になると何かいはせむ

○たゞこのうち。初の哥ハ誠にかはるものならバ淵瀬になると何かいはせむ
後二首も。一首ハ時ゆるやうなれども。終にハかはりゆくなる
哥どもあるにあはせてよく考ふるに。伊勢か集にハ。男の人の許
にあるにやる　「飛鳥川ふち瀬にかはる心とはみなかみしもの
人もいふなり　返し　「ふち瀬ともかはらぬ心にかはる世中に
たのみてこそ海郷なるを　又返し　「はやきせの方
にあはしといひしかとあすか川をもたのむべらなる　かへし
「明日香川せきてとゞむる物ならバ淵瀬になると何かいはせむ

とありて、やまとぐにゝ侍る頃に、古今集には男とあるは、
枇杷左大臣仲平公なりけり。贈太政大臣時平公の弟は大かた
男の兄とあれども、みなかくかゝれたる本ニハ、猶多く兄とかき
どもそのおもむき大かたに定なり。兄伊勢ハ仲平公と歌いひかはし給ひ
まつぬ事あれバ文を兄なる時平公ともいひかはす事ハ侍るべく
こそあらめバとこしへなるやうなりけり。されど時平公と申むかし
閑はまことをかれしかども、いかなるべき事にもあらず、ことにおほしかる
かたらむしんにおもひてハ伊勢か詞にかゝれバなりけり。文、貫之家集川
せまてとゞむる殿ならば云々ハ、たしかにかゝせ給ひける中にて
そもそもかくてハいふべうもなき云なり。それをまづかのたまはりし
さ海なりけれど、いひおこせたらむ事ハ、いかでかのかなることとそ

あらむ。或ハ公きこゆの心こそおだつのおりをりなどやうにてかゝる
事。大かたの撰者もわらひにて、なやめのうち、称二首ハ撰者の
どのさ海なるべきにさはなくて、関深くなるを何かいひ出むか
ぎりにて、歌も人も遠いへたる勢あめて、さて歌も、それを
様く言こそありて定めるなりこれらを見て見えたれ、古今集に撰大政
大臣とあるハ誤りにて、歌を集むる仲平公との撰者に能あるべし。
かくて仲平公ハ、伊勢の陸とかはしひ給ひしを、そ時の太政大臣
翁にあらぬのけ事ありてそのことをハばかりつゝもしみじみしおぼ
えずして、歌集のたまへる、文、伊勢の陸をもてきぬを思ひ
ぬ事あもしりて大和守なる父の許に出られし事、歌集にも見えたり。
古今集恋五にも、仲平ひさかたて給へる哉われがなか

故にくさばかり父が大和守に侍りける時へまかるとてよみて遣しける。
同歌の心ハ子を思ふ娘とも親なる人をもあはじと思へば。
かゞやきて明らかなり。されバ大和の国に詠人しれずといふぞ
をとこの事とてみなそれにぞこれをしれぬ。男の人乃
詠にあれども、かの太政大臣の姫にかよひて末はふかく契りし
などの事なるべし。飛鳥川淵にかはるなどいふ上下
此人をいふ也。されどもこれはなかに詠へるにやうらみ深かり。
淵も瀬になりかはりてあすか川ちぎりの無常のことハ哀れなれど
のことにもあらぬさわがしき事ありてのことをいひかけて詠る
世間の人の上にいかなることもさまざまにかはるもの哉と
紀(タダ)し人をも思ふべきことやうら(ウハサ)ごとなどあれどさやうにはあらじ

みなあはれなりけり。同ことばすくなきまではいひこそ尽さね
のことはひてしも他女(コトヲンナ)にあひ給ひて後はかれし。さればこそ
恋しさをもいひのべてなり。女ハ彼にかはるそのうへに恋しさ
おもひはかなくせば今ハ浅瀬になるべき事をも思ひ。世中ハ変りやすき
ものなればこそ淵も瀬になりて又うつり変る淵にかはる
ものなれば、それとてもさかしらのやうにハ思ひて侍るとぞいふ。
其世中のうつりかはるにつけてハ、大和なる父の許へまかりても侍
らんといふ心をこめたる歌なるべし。飛鳥川ハ大和の名所なれ
ばなり。同飛鳥川を詠てとどむる物なくハいかにせんと侍る
いまはむかし彼集に載る詞書ハ仲平公もかくと聞かく
ことあるゆゑにて世中の変革が人の身のうへをしめせる

るものなればかくせきとめんとすれども。人力の及ばざる川水
のせきとめられぬがごとくなるものなり。然ば我が心の
かなはぬなどいへるもかなしからずや。今世中
の義理をもおもひ知らず恨るとも。いかにとも人力なき事なり
されどもおもひすてがたきの大和へまかりけるとのうたを見てもよ
むならば此心へらるゝいふを詠て見ししかくなり。
上二首の歌ハ宗于がよみなるてるゆゑ。人の此歌をもとめて
よそへ。下二首ハ大和へまかりけるをとこのいへるをも嫁くめ
ともの也。但大和へゆかぬ事をふかく恨たるやうにいひなしと
みたる説の中にもおもひけるなどあり。詞書にもいひたるの心
べきなりのさまひとつなり。せきとめられぬとよむべし

いふはおもはぬ人を我よりおもふ也。又宗祇法師の説
とふは猶思ひつゝなくさむかたもなきのうたなども。
ゆるが中に伊勢物語之説などに此ものとみえたるは
用ゐべく覚ゆるなり。

恋文遣

せうそこしけれどもかへりごともせざりける男をうらみて
あひみてのちはさらにこひしくなりまさりけるとよみ
つかはしける　よみびとしらず

はらからなどのもとへつかはしける歌あまたありけれ
○童蒙抄にも此歌のうたに貝付と見え　僻按抄

錦など名におへるもあり。貝ども。いとおほかり。こゝに家とせる
がひ。釜貝など。さまざまにおほくして人の玉のかざりになるものもありて
此つ貝ありては同じ名なる物にまがはしく覚ゆるが中に。つぶといふ
かくいふ物あり。ひとつひとつかたちあるは蓋ある貝なり。此つぶ
はむかし蚫ある所にすめるかたちにて。つゝらかなる鶉貝といふ貝の
形に似て。さらにやうやうさだかなるを見るに。かすかなる貝
のさまにいふべきぞ。かくいふべきかぎりにはあらねど。此つぶのたぐひにかぞへつべし
此ものはたかくものにみえて。みなやまの田にすむ後撰集の
歌にもある「かくていふなど。なにこそものはあらめ。つぶといふはまことに
とおもひやりける此等の此つぶおほくかひの名なるとも思ひ
やられるまゝに。たゞひとつのみをのみ人の詳かにあらぬなるべし。

いとおほし。此を自らはかへ侍りしものなれば。いかでかくなき事なり
かしこど人のそしりをも思へりしは中々それもおかしきことに侍り
かならず人は何ともさまでゝおもふなむ思ひ出ぬる。
さまざまにかはりて世におほくある人の附会に。かくてつちとおもひ
もどく人もありけむ。そはかくてもなき事にもあらず。葉にすむ虫みたまを
から数にある。たゞ此にその形をたしかにしらず。沼田などの
泥の中の物とて世にひろく知られたる物なるを。いかでおほかれどもいひて。それを
ある深の物なりかしこのいひかへあるよと思ふのみなるを見しらぬなりけるなん」
以上文詞ノサニモオ[illegible]　又平賀國倫といふ人の著したる物類品隲と云
シケレハ全文ヲ記セリ
書にいはく。たにしは蝸牛ノ種ニシテ陰湿ノ地又池沼中ニモ生ズ。
殻蝸牛ト異ニシテ肉ハ即チ一様也是亦蝸牛ノ類也云々此物哥仙貝

ノ中ニ入ル世人海中ノ貝ト思フハ非ニシテ上の歌を引きて

恋六書

爰丞のあやひ[illegible]ちゝ[illegible]の[illegible]ある女あるひ[illegible]ある
男[illegible]ていてゝ文をひてゝ[illegible]ば

○此詞ハ爰丞の右の云ことあるべきをこゝで爰丞かひ[illegible]
ちぎりとのこゝあるべきをこゝで爰丞あるて人[illegible]のり
[illegible]へる此公よりゞめて他のあぐ[illegible]方なれば[illegible]
のらんう又ハ右字を写せるなんらゞかもれ[illegible]爰目
獲麻呂云こゝて撰者の心用ひてゝなるべしそハ[illegible]
み爰公[illegible]のゝ人世人をもゝしいぐなるほさこゝ[illegible]

[illegible]ひ[illegible]ゝ海いあゞめ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ他の例ゝ爰を記て爰丞[illegible]
云ことゝ[illegible]ハ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]
友[illegible]爰丞[illegible]
[illegible]
[illegible]人[illegible]
ハ記[illegible]
[illegible]
[illegible]

それとさして別にしるしもし。又も世にてハ詩も見えたるもなど
およびたるにはかきたる記しなどすべき撰者の心用ひあるを
と見へがたり。一二をのぞく。秋中に書る。さらかくどもいかに
るすりけるにて。「君と我いもせの山も秋くれば色かはりぬる物
おぞみえける。新古今も用ずなど人必兄弟ども共に歌にありし
なるべしと見えたるかなりげにべき御代ゞにハあふさなをたゞめきて
さきしなるべく。雑一に。西院の后みぐしおろさせ給ひて
おこなはせ給ひける時かの院の中島の松をけづりて書つけ
ける。「音にきく松がうらしまけふぞ見る云々などゝ。西院乃御庭
なる池の中島に松の有と聞えたるを。かの院に中島との給ひ
ては甚詞くはしからずいかゞ。彼院の御池に中嶋ありて

中島に松ある事。又松が浦島といへる事など。其世にハ誰も知り
たることなれども。今の世にかくいふ事がたかるべし。此撰集八
歌集に作者の記し有様まで詳しく書したるにも。又古き歌
入れ多くあらざれば。用ひもとむる事なきべし。此集ハ詞書の
ほどみだりがはしくて論すべき物しあるをも多からず。又当時
人のみかある世の事がわりにて世人などのうけてそ及ばぬほどを
知るとも古きものをむかへてもとくかへてとはばれ
見るべきことなりけらし。

雑一
仁和のみかど。さがの御時の例にて芹川に行幸し給ひける日。

行幸

○日本後紀、弘仁年中紀に、行幸芹川野と云ふ事ありて、[illegible]
論ず。袖中抄に、帝王系圖に、嵯峨深草の御宇に、芹川行幸と
いふ事を記せり。然れども、此詞を案ずるに、此説は、いまだ詳
さがたし。[illegible]

○八雲抄に云、さがの山は、行平詠ず、非山、只天皇の御幸をふとも
るなり云々。[illegible]

山をもとめて、此歌は、[illegible]
実の山と云ふ。又、此詞、[illegible]
後の歌、[illegible]

ば、[illegible]
乃俗説を[illegible]
[illegible]
かきり[illegible]

○西宮記云、雇鳥飼、王卿、大雇鳥飼有、着地摺、猟衣、綺袴、玉帯云々。
[illegible]
鶴の[illegible]
[illegible]

○此詞、四句古事[illegible]日而已とぞ[illegible]
[illegible]

○後撰集新抄　百十四段

歟。「昔仁和のみかど、せり川に行幸し給ひける日、今ハさる事
にげなく思ひけれども、もとつきたる事なれバ、大鷹の鷹飼
にてさぶらハせ給ひける、すり狩衣のたもとに書つける。「おきな
さび云々。おほやけの御けしきあしかりけり。おのがよはひを思
ひけれど、わかゝらぬ人ハきゝおひけりとや」とあり。或說に、けふ
を滋春がよみて侍とぞと吟じかへす。帝の御気色あしかりけり
云ことゆゑなどよみてける。「しかれバ伊勢物語にしくハ今日而已乃
言なるむ事を論せしに、（物語の詞なるものにて初の後撰の云々の詞をもちひきたれバなり）いせ
物語ハ事実の說にてはあり。然るを文言ハいさゝか以てさきにもあらず。
此歌今日而已とよミてハ行幸の事老たる事をうれふる裏の
意の方にて、ハ文にもあらず、詞の表ハ方、鶴の鳴声ハ方にかゝりて

あくまでも鶴の鳴声ひくにつゞきて今日而已（ケフバカリ）とハなくなむなるも
べし。又、さかひ云々の詞にて見ても、述懐などの意ゆるべきにあらず
とハ思はれぞ。「御代乃ことなる道におはりけりと見えたる語勢
並ぶなくゆるしいひたるべし。此行幸後に見て強ひたる意など言
外にこそ見ゆるものなれや。其歌のつゞきにして論何にも
よからぬ論なるべきほどに行くさんなかり。故に「今かくて後者（の）
かくしてよむと思ひめぐらすに、今日は今日ばかりれは文字を八請（スミ）てよみて、
今日は狩（カリ）とぞの意とみる方穏かなり。さて狩とぞと八鶴の鳴
声、俗にかうかうといへバかうかうとも聞ゆるなり。今日ハ狩にて
もまた鶴がなきかうかうとなけバ、我もまた鶴のごとく今日ハ狩でと
して翁姿をとがむなといふ意となるべし。「かうを俗言に訳して年ガヨッテ手（翁さび）寄 傾カタギニカウ

イフ姿形ヲスルナマガ。誰モ笑ウテクダサルナイ。アレアノマウニ。千手ヲ経テ年ノヨツタ霜鶴モ。今日ハ狩ナヤト云テ。かうかうト鳴キマス。拙者モ其霜鶴ノマウニ。今日ハ狩ナヤト云テ。カウイフ姿ヲスルコナヤテとやうかふるべし。さて然説は。ともかくも紀のあやまり。そは三代実録四十九云仁和二年十二月十四日戊午行幸芹川野云々同五十云仁和三年。正月十四日戊午。正三位行中納言兼民部卿陸奥出羽按察使在原朝臣行平上表云々とありて。此外に係りし説のあかりなむさ給のことなどて。あはれかもしれぬ。但十二月正月ともに十四日戊午とある八数ハし一定ハ誤なるべし。同年仁和三年の四月に。再度の上表して。致仕せられたることも見えたり。かゝれバ此説注に文の日とあるハ紛ふなきなりけり。此文の年の誤なるべし。ひらかなと字年日と字形似たり。又の月の誤とはまさじ。字形ハ今かしきなれども。年を経て翌春のことを。又の年とはいふべくもあらず。故に年の誤なるべしといふなり。此説の又の日をさしらふ翌月とみえたれば。何か実なくして。それにはらしく上表せらるべきよしなければ。此説の伊勢物語などの事に落るなり。但伊勢物語のことにおつとても。いふべきよしなく。八三代実録の説もふるきものなり。正史の三代実録を捨てて伊勢物語によるべきかなしむハいはぬことなり。此説を。文の年とし〳〵みるべし。何れにも證なく。其の翌年に上表ありても。此行幸の時年老たりし證にも足りぬべし。されば此年老たりしことハ。詠の上の句にかけてみるべし。

同雑一巻

こゝになきことしあるみたびへてと侍らんかば。

[illegible]

○李吟抄云蓼味韲[illegible]或抄云たでみ貝の類なり塩なくて等味のからき世をいとわかくいへり かくて紀世中ふいとへるそでみなるもいはんとなり塩なくてハそでみあへなどくれなゐ蓼も辛なるそなくて憂なりといへり美石云酒をなき辛をいとわかりといへる甚いとけなく又蓼を蓼味ともいふべくもあらぬ此奇実平忠光の第の内にて たでのなりなる秋あるこれなくてハなべてもかくき云くとなり かくても紀を明らめあらばなる故なるべくなるべしまづ試ふいとなる詠なるそでみなるべくもなる塩水葱と小蠃子を調和てとくれこれなる

[illegible]

時醤酢尓蒜都伎合而鯛願鯛願ハ鯛餔の誤なるべしと後考大人のそれなり吾尓勿所見水葱乃煮物又和名抄ハ水葱唐韻云蕣ハ水菜可食也和名奈木と又云延喜式供奉の雑菜の中ハ水葱と云くなり今世ハ水ひなとなるなるべしと縣居大人万葉考のおもひ記ハ委くいとれなり かくなるバいかゝの食用ハ考なるべし小蠃子ハ万葉十六長歌ハ机之島能小螺乎伊拾持来而石以都追伎破夫利早川尓洗濯辛塩尓古胡登毛美高杯尓盛机尓立而母尓奉都也云神武紀の歌ハ加牟加是能伊勢能宇美能意斐美志尓波比母登富呂布志多陀美能云和名抄ハ崔禹錫食経云小蠃子ハ似甲蠃而細小口有白玉蓋也楊氏漢語抄云細螺

之太く義（シタダミ）なるは是なり。又大嘗祭式に細螺（シタダミ）二十坪とあり。拾遺集の物名の部に、

[illegible]

とあり。古事記傳（十九の巻 四十五葉）に、鈴屋大人、委くはしれり。さて

歌は、上三句は塩をいひて名をうくもかきなるべし。なほとかかは、なほなほれ誤りなるべし。

水茎（ミクキ）をこそ[illegible]るなり。塩水茎をかけてうせてかくらるるなり。

小贏子（シタダミ）は、さて[illegible]とのみもいひべきまは、作者の名は忠見なれば

初句、一首の意は、塩をいへば、名をきくも辛苦なれば、せらるる物をその塩の辛きがゆゑに世の中に、ゆゑよく堪恋（ヘンレン）よ

忠見をやとよめるなり。薤（ヒル）に堪の字をかけるは、別論なり。

追考

○紫波人、江昌喜といふが著したる、久保のすさびといふ書に、

上の歌は、[illegible]

贏子は、[illegible]

は、[illegible]

[illegible]

の云く、以上全文は上三記し[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

河海抄に引きたる、次第十列のも、藜水をこそ、[illegible]

これ、さてこそあるべけれ。藜実（ミノ）薤（ヒル）の義とする、は、実あるべし。

ふべき物なるべし。かゝる後撰あゝんよりは、なほ古なるべし。又、五代集
不審なり。称名院殿いかゝあるべきとて、我よりは地為なるべきなり。タバ
こハ、常の什は用多タバこ什なりとぞ。いまだ未詳。こゝ云の為なるべき
ものとおもふ。此答も尺なく、今按ずるに為なるべきなり。トいふことなれ
ば、伝写の誤なるべし。此所、旧本、宇仙集あり。忠岑集入て、ことぐ
く出。ふるのゝかゝりなるべき歌とあり。ふるハ、かゝるよよトせーを、ヒト
誤り、ゆかさへとりとるべきなれば、句讀もづかハ、甚しきなり
ハ、年とまるるも出きたるなるべし。さるバ、為なるべき歌、ふるべ
みあへてとあり。ふるバとかなるべし。ふるべこハ、和名抄云、小蠃之大
きなるなり。あるハ、同書云、蜚阿倍毛乃なり。按ずるに、万葉集巻十六、野国祢乃
机之島能小螺子云々辛鹽尓、古胡登毛美。此哥モ上ニ出セリ故ニ不ニハブケリ此小螺を

かゝ塩なるべきと云る後人の説也。いかゝ小螺ハ必塩あるべ
きものなれば、今按ずるに、一説に塩といふべきなるべしもかゝ
る世の中なれば、世の辛労をなめて、いかゝ思ふべきとい
ふ心なるべし。古事記に、肖と書り。狩猟事に
「ものこゝろなき人をもつるものゆへ、なんぞの恋と我なりぬる
けん」肖小蠏とかゝるなり。これぞ、小螺ハ、もとするが塩なるべ
なるべし。ものゝあやまりて、かゝるべき世なるべきなれ
ども、ものゝ人をのべしなり。以上、文保のもとづくとあり。
ものゝ人をのべしなり。寒士の地もとをのべしなり。
此説も一説なれども、いとゝ心ゆかぬものなり。旧本
出。寒士集ハ、塩の為かゝるべきなるべしバ、為なるべ
きものなるべし。此為なるべきなるべし。歌の末句と、小螺

のみとみるべきなり。かへりて是は歌なり。又出雲風土記の歌なるを
忠見の名をかりてとのひらく。作者とバ此歌をよみ出せし人を
し。詞書とバ歌をとり出せる事をいふ。されバ今世に歌をよむ人
ハ皆みな詞書をよまざるなり。さて八句の内に肖の字ハ二つ
みじきゆゑ初めの字ハ略して七句ハ肖の字ハ一つなり。韲のことハいへる八海苔なきを韲と假字アへなり。和名抄の假字已は上ヨ自ら知るべし。肖ハ日本紀應神の御事也。肖此云阿叡
おどろきとなり。こハ今の世にてハ假字アエのごとく後つかのごとやそ
はの代字系不審なれども。惣歌の意ハ秋下へ
とやなる神のいがきふたつ蒔ハ秋へ
詠へ歌同じく。こ〳〵ハ思ふなり。なほ考へ出すべし。
みよりて。詞書とバ。但し出雲風土記の歌と合せて考へ

なかりける歌をよみ出せしと。塩の出たるこ
ろ。小螺を韲にしたるものと人のいひけるをバ云ふ
て。或ハ海人のたくなかりけるを。人のいひけるをバ云ふ
なり。或ハ海人のたくなかりけるを。人のいひけるをバ云ふ
とぞ。ふ〳〵ハ出でたる所なくてもかくきとりつゝ解むるを。一せんとて塩

同雜一巻

女もぐさの作ふつゝしみ

大江の玉淵の女

難波がゝ[illegible]

○此齊の詞ふつゝしみとつゝしみ[illegible]

[illegible]

[illegible]

づまもよ。いまもこのかをやまぶきまでは[illegible]。此筋紫陽と
いふなり。玉鬘が女八宮一切なるべし。
又云、義石が考へ[illegible]なる天てう[illegible]ひてし後、大平、ひごろ俊る樂
の新作の海れ音をあらひとるるよ。やがて奇を證よ初きそ
まバ、ひつてハ、かれ[illegible]しと一つなるを好けし。依てかく
べきなり。

後撰和歌集新抄　全十冊
同　附錄　全二冊

文化十一年甲戌暮秋發行

京都　風月庄左衛門
東都　前川六左衛門
浪華　森本太助
尾張　尼野東四郎

書肆